



笠間市

広

報

かさま

平成19年 5月10日発行 笠間市市長公室秘書課

〒309-1792 茨城県笠間市中央3-2-1 ☎0296-77-1101 FAX0296-78-0612

URL <http://www.city.kasama.lg.jp/> E-mail info@city.kasama.lg.jp

稲田小学校入学式

入学おめでとう (上級生に手を引かれて入場する1年生)



CONTENTS

笠間市総合計画	2
笠間市の行政組織	4
休日と平日夜間の窓口サービス	6
教育目標	7
広告の募集	8
住民税が変わります	10
男女共同参画	12
情報カレンダー	14
消費者月間・児童手当	16
年金制度	17

まちの話題	18
監査委員・こんにちは市長室です	20
健康ホットライン・かさま食彩	21
こうみんかん	22
としょかん	23
生涯学習・広報ギャラリー	24
かさま市民力	25
情報コーナー	26
かさま探訪	28

5 2007
May

Vol.14



新しいまちづくりの指針となる 「笠間市総合計画」ができました

新笠間市総合計画

本市は、昨年3月の合併以来、新市としての速やかな一体化を図ってきましたが、社会経済情勢の変化に対応した新しいまちづくりを計画的に進めていくために、このたび「笠間市総合計画」を策定しました。

総合計画は、今後10年間の目指すべき方向性を示すもので、市民と行政が共に考え、築く、新しいまちづくりの指針となるものです。

策定にあたっては、市民アンケートや市政懇談会、各種団体提案書等とおして、市民の皆様のご参加とご協力のもとに意見の把握に努め、また、庁内組織の総合計画策定委員会や議会・市民代表を委員とする総合計画審議会での審議を重ね、さらにはパブリック・コメントを実施して策定を進めてまいりました。基本構想では、本市の恵まれ

た交通環境を生かし、「海」「空」を結ぶ地域として、さまざまな交流を発展的に展開し、住んでいる人も訪れる人も豊かさを感じることができ「文化交流都市」を目指していきます。

また、「にぎわいの創造」「やさしさの創造」「ふれあいの創造」の3つを基本方針として、全ての施策を進めていきます。

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

【基本構想】

市の最上位にある計画であり、目指すべき将来像と、その実現のための施策の大綱を定めるもので、市民と行政による全般的な指針となるものです。

【基本計画】

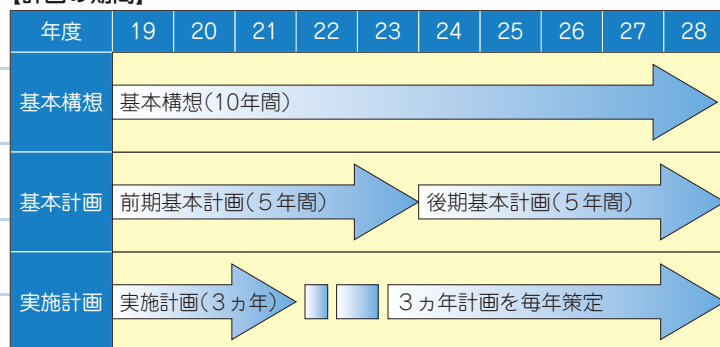
基本構想を実現するために、施策の大綱に基づいた部門別の

主要な施策を定めるものです。

【実施計画】

基本計画の施策を、財政状況や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、計画的に実施するための事業計画となるものです。

【計画の期間】



住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 みんなで創る 文化交流

将来像

基本方針

将来像を実現するための6つの柱(施策の大綱)

にぎわいの創造

- ・豊かな地域の資源を生かし、産業をはじめとする笠間固有の魅力と生き生きとした活力を育み、みんなが誇れるまちづくりを大切にします。
- ・地域の特性とバランスに配慮し、一体感を育み、みんなに愛されるまちづくりを大切にします。

やさしさの創造

- ・市民一人ひとりが尊重され、公平・公正を基本に互いに手を携えて自治を育むまちづくりを大切にします。
- ・ユニバーサルデザインの精神を基本に、だれもが健やかに暮らせるまちづくりを大切にします。

ふれあいの創造

- ・身近な地域から市内外まで、“笠間”に愛着を持った人々のふれあいを広げていくまちづくりを大切にします。
- ・ふれあいを通して豊かな文化を育み、魅力的な地域の情報を国内外に発信し続けることができるまちづくりを大切にします。

活動団体の育成・支援、情報公開の総合的な推進など

人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり(自治・協働)

一人ひとりを大切にし、市民と行政の協働による楽しく元気なまちづくりを実践します。【主な取り組み】協働のまちづくりの指針・条例の制定、コミュニティ活動団体の育成・支援、情報公開の総合的な推進など

人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり(教育・文化)

歴史や文化を育んできた風土を大切にし、次代を担う人づくりを進め、創造・発信する豊かな文化を育みます。【主な取り組み】幼児・児童の体験活動の充実、学校施設の整備、生涯学習推進本部の設立、「笠間・炎の祭典」の開催など

自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり(生活環境)

豊かな自然との共生を基本として、だれもが安全にゆとりを持って暮らせるやさしさに包まれた環境をつくり出します。【主な取り組み】生活道路の整備、公園管理体制の充実、生活排水ベストプランの策定、自主防災組織の育成支援など

共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)

支えあう心を大切にし、だれもが安心して健やかに暮らせる福祉社会の実現を目指します。【主な取り組み】生活習慣病の予防対策、特定健康診査の実施、地域福祉計画の策定、地域子育て支援センターの充実など

多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり(産業)

笠間の風土が息づくさまざまな交流を広げ、市民の豊かな暮らしにつながる活力ある産業の振興を図ります。【主な取り組み】観光振興基本計画の策定、農林業振興基本計画の策定、グリーンツーリズムの推進体制の整備、総合流通センターの整備促進など

広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり(土地利用・基盤整備)

恵まれた交通環境と地理的特性を最大限に生かし、活発な交流を支える美しく機能的な都市空間を形成します。【主な取り組み】国土利用計画の策定、広域交流拠点の整備、幹線道路の整備、新たな交通事業の導入検討など

問合せ先:企画政策課(内線560)

笠間市の行政組織が変わりました

より効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指し、平成19年4月から、笠間市の行政組織の一部が変わりました。

本所では、行政改革推進室を行革推進課に変更し、総務部に管財課を新設、保健福祉部を福祉部と保健衛生部として部内の課を再編しました。また、商工課と観光課を統合して商工観光課を新設しました。支所では、各支所の税務課をそれぞれ税務課笠間分室・税務課岩間分室とし、各支所の産業振興課をそれぞれ農政課笠間分室・農政課岩間分室としました。また、産業振興課にあった商工観光部門を本所の商工観光課に統合しました。

■行政組織一覧

部	課(室ほか)	主な業務内容	場所
市長公室	秘書課 (男女共同参画推進室)	市長及び副市長の秘書事務、広報広聴活動、行政相談 男女共同参画施策の推進・啓発に関する事	本所2階
	職員課	職員の人事・研修、給与、福利厚生に関する事	本所2階
	企画政策課	企画調整、地域振興、政策審議、地域開発等に関する事	本所2階
	情報政策課	情報管理、情報化の推進、統計に関する事	本所2階
	行革推進課	行政改革、地方分権、笠間市建設計画、合併管理に関する事	本所2階
総務部	総務課	総務、選挙、防災、文書管理、法制に関する事	本所2階
	財政課 (契約検査室)	予算編成、執行管理、財政計画、市債管理に関する事 工事等の入札・契約、工事等の検査に関する事	本所2階
	管財課	公有財産の管理、庁舎管理、営繕に関する事	本所2階
	税務課 (税務課 笠間分室) (税務課 岩間分室)	市県民税、固定資産税、法人税等の諸税に関する事 税証明の発行、収納、その他税務に関する事 税証明の発行、収納、その他税務に関する事	本所1階 笠間支所 岩間支所
	納税課	市税及び国保税の収納、滞納整理等に関する事	本所1階
	笠間支所 地域総務課	支所の庶務、管財、地域振興、防災に関する事	笠間支所
	岩間支所 地域総務課	支所の庶務、管財、地域振興、防災に関する事	岩間支所
市民生活部	市民活動課 (消費生活センター)	市民活動、まちづくり、防犯、交通安全に関する事 消費生活相談、普及に関する事	本所1階
	市民課	窓口案内、戸籍・住民票・印鑑証明、外国人登録、戸籍の記載・整備等に関する事	本所1階
	環境保全課	環境保全、廃棄物対策、環境対策に関する事	本所1階
	笠間支所 市民窓口課	戸籍・住民票・印鑑証明、国保、年金等に関する事	笠間支所
	岩間支所 市民窓口課	戸籍・住民票・印鑑証明、国保、年金等に関する事	岩間支所
	笠間支所 生活課	市民活動、交通、防犯、環境、上下水道等に関する事	笠間支所
	岩間支所 生活課	市民活動、交通、防犯、環境、上下水道等に関する事	岩間支所
福祉部 (福祉事務所)	社会福祉課 (人権同和対策室)	社会福祉、生活保護、障害福祉、在宅支援に関する事 人権、同和問題、人権擁護に関する事	本所1階
	子ども福祉課 (ともべ保育所) (てらざき保育所) (いなだ保育所) (くるす保育所)	子育て支援、児童手当、保育に関する事 入所児の保育に関する事 入所児の保育に関する事 入所児の保育に関する事 入所児の保育に関する事	本所1階 平町1759-1 寺崎170 稲田3366 来栖73-1
	高齢福祉課	高齢福祉、介護保険、介護認定に関する事	本所1階
	笠間支所 福祉課	社会福祉、障害福祉、高齢福祉、介護保険に関する事	笠間支所
	岩間支所 福祉課	社会福祉、障害福祉、高齢福祉、介護保険に関する事	岩間支所
	保険年金課	国民健康保険税、国民年金、医療福祉に関する事	本所1階
	健康増進課 (友部保健センター) (笠間保健センター) (岩間保健センター)	各種保健事業、保健予防、健康づくりに関する事 保健衛生、指導、予防等に関する地域保健事業 保健衛生、指導、予防等に関する地域保健事業 保健衛生、指導、予防等に関する地域保健事業	美原3-2-11 美原3-2-11 笠間230 下郷5139-1
保健衛生部	市立病院	診療等に関する事	中央1-2-24

部	課(室ほか)	主な業務内容	場所
産業経済部	農政課 (グリーンツーリズム推進室) (農政課 笠間分室) (農政課 岩間分室)	農政企画、水田営農、農業振興、畜産に関すること グリーンツーリズム、笠間クラインガルテンに関すること 農林業振興、土地改良、事業の相談に関すること 農林業振興、土地改良、事業の相談に関すること	本所 1 階 " 笠間支所 岩間支所
	農村整備課	土地改良、農道・林道整備及び計画に関すること	本所 1 階
	商工観光課	商工業の振興、観光の振興及び企画等に関すること	本所 1 階
	都市建設課	特定事業等の総合的計画、調整、実施に関すること	本所 2 階
	道路整備課	道路・橋梁等の整備及び維持管理に関すること	本所 1 階
都市建設部	都市計画課	都市計画、開発指導、公園街路整備、市営住宅に関すること	本所 2 階
	笠間支所 道路整備課	道路等の整備・管理、市営住宅、地域の特定事業に関すること	笠間支所
	岩間支所 道路整備課	道路等の整備・管理、地域の特定事業に関すること	岩間支所
会計管理者	会計課 (会計課 笠間分室) (会計課 岩間分室)	支出負担行為・支出命令の確認・審査、出納に関すること 現金収納に関すること 現金収納に関すること	本所 1 階 笠間支所 岩間支所
上下水道部	水道課	上水道の維持管理、工務、料金業務等に関すること	矢野下750
	下水道課 (農集排推進室)	下水道の維持管理、工務、料金業務等に関すること 農業集落排水事業の計画及び推進に関すること	
消 防 本 部	総務課	消防事務の企画調整、予算、福利厚生に関すること	箱田2564
	予防課	消防用設備等の設置・指導、危険物の規制に関すること	
	警防課	警防計画、水利、災害対策、防災訓練等に関すること	
	通信指令課	緊急情報システム、防災行政無線等に関すること	箱田2564 中央3-3-1 市野谷1542-18
	笠間消防署	火災予防・警戒防御、救急救助に関すること	
	友部消防署	火災予防・警戒防御、救急救助に関すること	
	岩間消防署	火災予防・警戒防御、救急救助に関すること	
教育委員会	学務課 (指導室) (笠間学校給食センター) (岩間学校給食センター) (笠間幼稚園) (稲田幼稚園)	教育委員会の総務、教育施設整備計画、学校教育に関すること 学校教育内容の助言指導等に関すること 学校給食に関すること 学校給食に関すること 園児の教育に関すること 園児の教育に関すること	笠間支所 " 金井180 下郷5109-1 笠間2671-2 稲田2151-4
	生涯学習課 (国民文化祭推進室) (歴史民俗資料館)	生涯学習の振興、青少年育成、文化の振興に関すること 国民文化祭の準備及び関係機関との連携に関すること 施設の維持管理に関すること	笠間支所 " 平町29
	(笠間公民館) (友部公民館) (岩間公民館)	公民館の運営、定期講座、施設の貸出しに関すること 公民館の運営、定期講座、施設の貸出しに関すること 公民館の運営、定期講座、施設の貸出しに関すること	石井2068-1 中央3-3-6 下郷4407
	(笠間図書館) (友部図書館) (岩間図書館)	図書館の運営、利用者のサービスに関すること 図書館の運営、利用者のサービスに関すること 図書館の運営、利用者のサービスに関すること	石井2023-1 平町2084 下郷4407
	スポーツ振興課 (笠間市民体育館) (岩間海洋センター)	スポーツ・レクリエーション振興、施設管理に関すること 施設の維持管理、施設・用具の貸出しに関すること 施設の維持管理、施設・用具の貸出しに関すること	箱田867-1 石井2068-1 押辺2259-1
	議会事務局	市議会議員の庶務、広報、議事に関すること	本所 3 階
	農業委員会事務局	農業委員会の庶務・研修、農地の転用等に関すること	岩間支所
	監査委員事務局	監査、決算審査、現金の出納検査に関すること	
	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置要求、職員への不利益処分の審査に関すること	本所 2 階

「助役」を「副市長」に変更

地方自治法の一部改正により、4月1日から「助役」が「副市長」に、「収入役」が「会計管理者」にそれぞれ変わりました。

問合せ先:企画政策課(内線560)

この掲載情報は、平成19年に発行されたものです。
「平日夜間の窓口延長」は令和2年4月20日から実施しておりません。
「戸籍専用ポスト」は笠間支所移転に伴い廃止されています。

休日と平日夜間の窓口サービス

4月1日から、窓口サービスの延長時間が次のとおり変更になりました。

日曜日	火曜日	水曜日	木曜日
午前8時30分～ 正午	午後5時30分 ～7時30分	午後5時30分 ～7時30分	午後5時30分 ～7時30分
本所 ・市民課 (諸証明の発行の み)	岩間支所 ・市民窓口課 (戸籍・住民票) (印鑑証明関係) (国保関係)	本所 ・市民課 ・保険年金課 ・税務課 ・納税課	笠間支所 ・市民窓口課 (戸籍・住民票) (印鑑証明関係) (国保関係)

※お住まいの地区に関係なく、いずれの窓口でもご利用になれます。

※これまで窓口延長時に取り扱っていた福祉など上記以外の業務は、本所・各支所とも取扱いを終了しました。4月1日以降は、通常時間内のみの受付となります。

※国民健康保険税以外の納税や税相談は、本所(水曜日)のみの取扱いとなります。

問合せ先: 本所 市民課(内線147)

笠間支所の夜間警備について

- 4月1日から、笠間市役所笠間支所の夜間警備が、警備員常駐による警備から機械警備へ移行しました。
これに伴い、午前8時30分から午後5時30分の開庁時間以外は、原則として庁舎への入庁ができません。(木曜日の窓口延長時は、午後7時30分までとなります。)
- 夜間に笠間支所へ電話をかけた場合は、本所の警備室につながります。また、会議等を行う場合は、主催する担当課の職員が対応いたします。
- 夜間の婚姻届や出生届など、戸籍に関する届出につきましては、日直室前に戸籍専用ポストを設置してありますので、こちらをご利用ください。
- 現行の土・日曜日、祝日等に行っている日直業務は、今までどおり行います。
(午前8時30分～午後5時30分)

問合せ先: 笠間支所 地域総務課(内線72172・72173)

笠間市の教育目標

- 知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす
- 自然や文化を大切にし 郷土を愛する心をつちかう
- 豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

平成19年3月制定

「笠間市の教育目標」を制定しました。

「笠間市の教育目標」は、合併前の三市町で制定されていた「教育目標」、そして「笠間市民憲章」を基盤にし、「茨城県の教育目標」「改正教育基本法」の精神を受けて作成しました。

本市の学校教育はもとより、生涯学習の目指すものとして、末永く笠間市民ひとりひとりの心に息づいていくことを願ってやみません。

「教育情報ネットワーク」を整備

このたび市では、市内の教職員一人一台のパソコンを配備し、教育委員会と市内21の小・中学校を結ぶネットワークシステム「教育情報ネットワーク」を整備しました。このシステムでは、個人情報保護・情報漏えいなどを考慮し、パソコンにデータが残らないシンククライアントシステムを全国に先駆けて導入するとともに、持ち出し文書にはすべて暗号化がかかるなど、万全のセキュリティ対策を施したものとなっています。

さらに、文書共有システムやグループウェアを使うことで、文書の配布や各種連絡なども効率的にできるようになりました。



笠間市の公共物等に有料広告を掲載します

笠間市では、事業所や商店などの振興を図りながら、市民生活の利便性の向上と市の新たな財源を確保する手段として、広告の掲載が可能な公共物等に有料広告を掲載します。

広告は、実施する公共物等ごとに、掲載する位置、その規格、掲載期間、掲載料等を定めて公募します。

掲載できる広告

掲載できる広告は、市民生活に関連した内容のものです。

掲載できないもの

掲載する広告の内容が次に該当するときは、掲載できません。

- (1) 市の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 貸金業の規制等に関する法律(昭和

58年法律第32号)第2条の適用を受ける業であるもの

- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (5) 公共の秩序及び善良な風俗に反するおそれがあるもの
- (6) その他掲載する広告として妥当でないとい市長が認めるもの

広告主の責任

広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。

掲載をご検討の方へ

- (1) 要綱の確認

広告掲載をお考えの方は、各広告の募集内容のほか、「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」を必ずご確認ください。要綱は、笠間市ホームページからダウンロードすることができます。

- (2) 申込書に記入

笠間市ホームページから「笠間市広

告掲載申込書」をダウンロードしてご記入ください。

- (3) 提出

申込書に必要事項をご記入の上、各担当課へ提出してください。このほか、デザインや内容について打ち合わせを行います。

広告掲載までの流れ

1

広告の募集

所管部署において、公募します。

2

掲載の適否の審査・決定

基準に基づいて内容を審査し、掲載の適否を決定します。

3

決定の通知

②の決定に基づき、応募された事業所等に適否を通知します。

4

広告の掲載

公共物等の広告媒体に、広告を掲載します。

■問合せ先:総務課(内線208)

現在公募している広告

広報媒体の種類	掲載位置	規 格	掲載期間	掲 載 料
広報かさま 	市が指定する位置(4枠)	①45mm×85mm または ②45mm×170mm ①の場合は 最大4枠 ②の場合は 最大2枠	1か月を単位として、12か月連続して掲載が可能	45mm×85mmで 10,000円／月 45mm×170mmで 20,000円／月 担当 秘書課
「笠間市公式ホームページ」バナー広告 	市が指定する位置(6枠)	50ピクセル×200ピクセル	1か月を単位として、12か月連続して掲載が可能	20,000円／月 担当 秘書課
一般封筒の裏面 	郵便用長型3号封筒の裏面(3枠) ※申込み数が2枠に達しない場合は、延期する場合があります	縦5.5cm 横9cm 掲載箇所 掲載箇所 掲載箇所	平成19年7月ごろから作成した封筒の残部がなくなるまで 申込み期限／平成19年5月31日まで	45,000円／枠 ※封筒は約4か月分に当たる30,000枚を作成します 担当 総務課

問合せ先: 秘書課(内線224) 総務課(内線208)

平成19年度から 皆さんの住民税が変わります

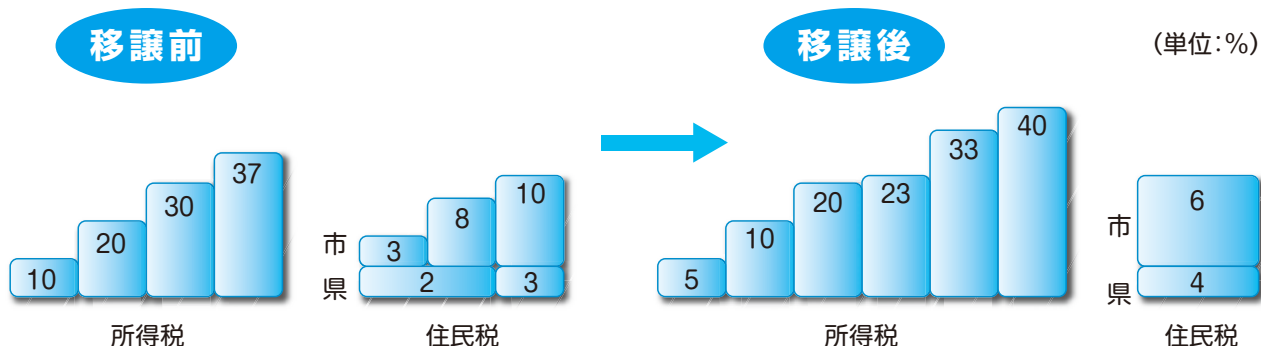
地方自治体が自主性を発揮し、より身近なサービスを行うために進められてきた三位一体の改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

税源移譲に伴い、皆さんが納めている住民税が大きく変わりますのでお知らせいたします。

税源移譲により住民税の税率が一律10%に

国と地方の税金の配分のあり方を見直すために、住民税を増やし、所得税を減らす税率の改正を実施します。これにより、市は行政運営に必要な財源を国庫補助金の形で国から配分されるのではなく、直接得る割合が増え、国の基準に縛られることなく地域の実情や住民ニーズにあった事業・サービスを行うことができるようになります。

所得税	平成19年1月分から適用	→	4段階の税率を、 6段階に細分化 (所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)
住民税	平成19年6月分から適用	→	3段階の税率から、 一律10%に (県民税4%・市民税6%)



いつから変わるの？

所得税を給与や年金から天引きされているほとんどの方は、給与については平成19年1月分から、年金については2月分から所得税が減り、6月からは住民税が増えることになります。

事業所得等、確定申告により所得税を納付する人は、6月から住民税が増え、平成20年の申告時(予定納税の場合は平成19年7月、11月及び確定申告時)に納税する平成19年分の所得税額が減少します。

税負担は変わるの？

税源移譲は、税源の移し替えなので、所得税と住民税とを合わせた全体の税負担が変わることは基本的にありません。

(景気回復のための定率減税措置が廃止されることや、納税者の皆さんの収入増減など、別の要因により実際の負担額は変わりますのでご注意ください。)

定率減税が廃止に

景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として、平成11年度から実施されてきました定率減税が、最近の経済状況を踏まえ廃止されます。

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額(所得割)の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

税源移譲前後の税額の計算例

夫婦+子供2人の場合 (子供のうち1人は 特定扶養に該当)

給与収入500万円(年額)

	平成18年度分	平成19年度分
住民税	80,000円	住民税 139,500円
定率減税	△5,700円	
所得税	119,000円	所得税 59,500円
定率減税	△11,900円	
合計	181,400円	合計 199,000円
定率減税廃止による負担増		17,600円
税源移譲による負担増減額		0円

夫68歳、妻63歳の場合

年金収入300万円(年額)

	平成18年度分	平成19年度分
住民税	53,000円	住民税 97,000円
定率減税	△ 3,700円	
所得税	88,000円	所得税 44,000円
定率減税	△ 8,800円	
合計	128,500円	合計 141,000円
定率減税廃止による負担増		12,500円
税源移譲による負担増減額		0円

*一定の社会保険料控除がされているものとして計算しています

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢にかかわらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担増を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方

非課税

平成18年度以降

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

平成20年度分住民税から適用 地震保険料控除が創設されました

地震への備えに対する国民の自助努力を支援する施策の一環として、地震保険への加入を促進するため、地震保険料控除が創設され、同時に、火災保険・傷害保険に対する従来の損害保険料控除は廃止されました。国税は平成19年分以降の所得税、地方税は平成20年度分以降の住民税について適用されます。この控除により、支払った地震保険料の2分の1相当(所得税は上限5万円、住民税は上限2万5千円)が所得控除として認められます。なお、平成18年末までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの)には、これまでの損害保険料控除を適用する経過措置がとられています。

男女共同参画社会の実現を目指しています

市の男女共同参画社会の実現を目指すため、「男女共同参画推進条例」に基づき、従来の取組みを継続しながら全庁的に推進しているところです。

施策の実施状況については、同条例の規定に基づいて公表するものであり、四つの基本目標ごとに示しており、市、地域、事業者等が一体となって取組みを進めていくものです。

【基本目標Ⅰ】

男女共同参画意識の確立と互いの人権を尊重する社会の実現

☆かさま男女共同参画推進フォーラムやいいパートナーの日の集い、セミナーを開催し、家庭・地域における男女共同参画に関する理解を求めた。

☆男女共同参画に関する意識や意向、展望などを総合的にとらえ、基本計画策定の基礎資料とするための意識調査を実施した。

【基本目標Ⅱ】

あらゆる分野において男女共同参画ができる社会の実現

☆審議会等における女性委員の参

男女共同参画プラン関連指標

基本目標	指標項目(担当課)	18年度見込(19.2.28現在)
基本目標Ⅰ	「男女ともに仕事をし、家事育児を分担する」割合(秘書課)	61.6%
	男女の地位の平等感(秘書課)	
	・家庭生活	16.9%
	・職業の選択や職場で	22.8%
	・社会通念、慣習、しきたり	13.8%
	・社会全体	16.7%
	家庭教育学級父親参加比率(生涯学習課)	29.8%
	男女共同参画セミナー受講修了者延べ人数(秘書課)	244人
	男女共同参画セミナー男性参加比率(秘書課)	17.1%
	人権教育講演会の参加者延べ人数(生涯学習課)	500人
基本目標Ⅱ	子育てボランティア数(子ども福祉課)	79人
	DV防止講演会参加者延べ人数(秘書課)	46人
	委員会等の女性委員参画比率(秘書課)	1.5%
	審議会等の女性委員参画比率(秘書課)	27.2%
	女性不在の委員会等数(秘書課)	5委員会
	女性不在の審議会等数(秘書課)	8審議会
	女性リーダー養成事業延べ利用者数(秘書課)	2人
	女性農業士数(農政課)	8人
	市女性職員の課長補佐職以上の人数(職員課)	12人
	女性農業委員数(農業委員会)	0人
	小・中学校における校長・教頭への女性登用率(教育総務課)	5人
	ホームヘルパー養成講座修了者数(高齢福祉課)	76人
	男女共同参画人材バンク登録者数(秘書課)	0人
	男性の介護教室受講者数(高齢福祉課)	17人
	男性の家事・育児・介護時間数1時間未満の割合(秘書課)	61.4%
	男女共同参画推進協力団体・グループ数(秘書課)	36団体
基本目標Ⅲ	農業従事者の労働時間数(農政課)	2,000時間
	家族経営協定締結農家数(農政課)	130家族
	女性起業家数(農政課)	15グループ
	子育てボランティア養成者数(子ども福祉課)	6人
	緊急一時保育の実施数(保育所)	3か所
	障害児保育の実施数(保育所)	4か所
	学童保育実施数(子ども福祉課)	14か所
	延長保育の実施数(保育所)	9か所
	低年齢児保育実施数(保育所)	9か所
	病後児保育実施数(保育所)	1か所
	子育て支援センター実施数(子ども福祉課)	5か所
	子育て広場実施数(子ども福祉課)	1か所
	男女共同参画推進事業所の認定数(秘書課)	0事業所
	女性農業士海外研修事業参加者数(農政課)	0人
基本目標Ⅳ	生活習慣病検診の受診人数(健康増進課)	
	・子宮ガン	1,567人
	・乳ガン	1,241人
	・骨粗しょう症	379人
	すくすくベビー教室の男性参加比率(健康増進課)	27.9%
	ハーモニーフライト事業延べ利用者数(秘書課)	19人
	国際交流・協力団体数(市民活動課)	1団体
	母子自立支援員数(子ども福祉課)	10人

画比率は25・25パーセント(平成18年11月1日現在)で、女性委員の推薦に努めた。

☆男女共同参画人材バンク登録要綱を設置した。

【基本目標Ⅲ】

経済的自立と職業生活を支える環境の整備

☆家族経営協定の新規締結や女性起業家の育成に努めた。

☆男女共同参画職員研修や市役所の特定事業主行動計画を策定し、庁内の男女共同参画への取り組みを実施した。

【基本目標Ⅳ】

人権を尊重し、だれもが健やかに安心して暮らせる環境の整備

☆生涯にわたる心身の健康保持、

増進を図るため、両親学級の開催や思春期講座を実施した。

☆防犯灯の設置や地域と連携した

防犯体制の強化に努めた。

※計画の推進には、具体的な指標を定めています。今年度新たな基本計画を策定することから、目標

値を定めておりませんが、設定可能な関連指標を基本目標ごとに掲

げています。

【「(仮称)男女共同参画推進連絡協議会」へ加入しませんか！】

この会は、市内の団体やグループが相互に理解を深めて連携し、男女が協力しながら、住みやすいまちづくりを推進するために、7月の設立を目指して準備しているところです。

つきましては、当連絡協議会の目的に賛同する新たな団体やグループの加入を募集します。主な事業は、各団体の連携の下に、研修や情報収集、男女共同参画の視点による団体活動、女性リーダーの育成、市が実施する事業への協力などです。

★**募集团体**：市内の各種団体・グループ(※宗教、政治活動、営利事業を目的とするものは除く)

★**申込期間**：設立総会の予定があるため、5月末日まで(設立後は随時可能です。)

★**年会費**：1団体当たり、年額2,000円(ただし、10人以下の団体・グループは2分の1)

★**問合せ先**：秘書課 男女共同参画推進室
77-1101(内線226)

その他、セクシュアル・ハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション(男女間の格差解消のための積極的取組)の推進、過料の創設などが規定されました。

改正男女雇用機会均等法のお問い合わせは

茨城県労働局雇用均等室

☎029-224-6288

【改正男女雇用機会均等法のポイントをお知らせします】

4月1日から「男女雇用機会均等法」が変わりました。

職場に働く人が性別により差別されることがなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するために、性差別禁止の拡大、妊娠・出産・産休取得等を理由とする不利益取扱いの禁止などを定めた改正男女雇用機会均等法が施行されました。

性差別禁止の範囲の拡大

- 女性に対する差別の禁止が男女双方に対する差別の禁止に拡大されます。
- 降格、職種・雇用形態の変更、退職の勧奨、雇止め、配置に係る業務配分や権限の付与など、性別を理由とした差別の禁止が明確化、追加されます。
- 合理的理由がない場合、間接差別として禁止されます。
 - ・募集又は採用に当たって、労働者の身長、体重又は体力を要件とすること。
 - ・コース別雇用管理における「総合職」の募集又は採用に当たっては、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること。
 - ・労働者の昇進に当たり、転勤の経験があることを要件とすること。

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

- 妊娠・出産・産前産後休業を取得したことを理由とする解雇に加え、均等法の母性健康管理措置や労働基準法の母性保護措置を受けたこと、妊娠・出産による能率低下を理由とする解雇、その他の不利益な取扱いが禁止されます。
- 妊娠中・産後1年以内の解雇は「妊娠・出産・産前産後休暇等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります。

電話番号一覧

〔笠岡〕笠岡図書館……………72-5046	〔いな保〕いなだ保育所……………74-2304
〔友部〕友部図書館……………78-1200	〔とも保〕ともべ保育所……………77-6105
〔岩間〕岩間図書館……………45-2082	〔病〕笠岡市立病院……………77-0034
〔笠保〕笠岡保健センター……………72-7711	〔はいこい〕の家はなさか……………77-5110
〔友保〕友部保健センター……………77-9145	〔笠公〕笠岡公民館……………72-2100
〔岩保〕岩間保健センター……………45-7888	〔友公〕友部公民館……………77-7533
〔てら保〕てらさき保育所……………72-0254	〔岩公〕岩間公民館……………45-2080
〔くる保〕くるす保育所……………72-0563	〔岩海〕岩間海洋センター……………45-7085

- ・笠岡・友部地区から岩間地区の施設への問合せは、(0299)をつけてください。
- ・岩間地区から笠岡・友部地区の施設への問合せは、(0296)をつけてください。

体育行事はスポーツ振興課に問合せください。☎0296-72-9330

日付	行 事	健診・予防接種など
18 月	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	住民健診[20日まで] (笠保) 1歳6か月児健康診査 (笠保) 受付13:00～13:10 2歳児歯科検診 (岩保) 受付13:15～13:30 リハビリ (友保) 13:00～15:30
19 火	子育て交流広場ぼっかぽか (友保) 13:00～15:00	3歳児健康診査 (笠保) 受付13:00～13:10 健康相談 (笠保) 9:00～11:30 (友保・岩保) 9:00～11:00)
20 水	子育て広場 (くる保) 9:00～12:00	心のデイサービス (友保) 10:00～15:00 離乳食教室 (友保) 10:00～11:30 リハビリ (笠保) 13:00～15:30 (岩保) 13:15～15:15
21 木	子育てサロン9:00～11:30みなみ公民館 (更生保護女性会 甲斐邦子☎0296-72-1477)	両親学級 (友保) 受付9:30～9:45 心のデイサービス (笠保) 10:00～15:00
22 金	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	BCG (友保) 受付13:00～13:20
23 土	子育て交流広場ぼっかぽか (友保) 13:00～15:00	
24 日	みんなおいでよ (友部) 10:30～ 名作映画会 (友部) 14:00～ 4～6歳のおはなし会 (笠岡) 14:00～14:30	総合健診 (友保) 6:30～10:00
25 月	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	リハビリ (友保) 13:00～15:30
26 火	子育て交流広場ぼっかぽか (友保) 13:00～15:00	健康相談 (友保) 9:00～11:00 (笠保) 9:00～11:30
27 水	子育て広場 (くる保) 9:00～12:00	住民健診[29日まで] (笠保) 心のデイサービス (友保) 10:00～15:00 リハビリ (笠保) 10:00～15:30
28 木	行政相談 (友公) 13:00～16:00(秘書課 内線224)	3～4か月児相談 (岩保) 受付9:45～10:00
29 金	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	心のデイサービス (岩保) 10:00～12:30
30 土		

＋ 6月の休日緊急医(9:00～17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号	日付	曜日	病院名	電話番号
3	日	本多内科循環器科医院	0299-37-8556	17	日	石橋内科医院	0296-71-3181
		太田皮フ科	0296-72-7777			笠岡眼科	0296-72-9917
10	日	山本内科小児科医院	0296-71-2232	24	日	ねもとクリニック	0296-77-7011
		神里医院	0296-72-0177			磯医院	0296-74-4790



医師の都合により、変更することがあります。確認の上、診療を受けてください。

情報カレンダー

6月

JUNE

日付	行 事	健診・予防接種など
1 金	0～3歳のおはなし会 (笠保) 11:00～11:20 ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	2歳児歯科検診 (友保) 受付13:00～13:20
2 土	「道の市」笠間ハンドメイドフェア in 弁天町 2日・3日 笠間駅前通り弁天町(商工観光課 内線516) 子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00～15:00	
3 日	おはなし会 (友保) 14:00～14:30 4～6歳のおはなし会 (笠保) 14:00～14:30	婦人科検診 (友保) 受付12:30～13:00
4 月	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	婦人科検診 (友保) 受付12:30～13:00 リハビリ (友保) 13:00～15:30
5 火	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00～15:00	健康相談 (友保) 9:00～11:00 (笠保) 9:00～11:30 BCG (岩保) 受付13:10～13:20
6 水	子育て広場 (くる保) 9:00～12:00	心のデイサービス (友保) 10:00～15:00 1歳6か月児健診 (友保) 受付13:00～13:20 リハビリ (笠保) 13:00～15:30
7 木		3～4か月児相談 (友保) 受付9:00～10:00 心のデイサービス (笠保) 10:00～15:00 リハビリ (岩保) 13:15～15:15
8 金	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	1歳児相談 (笠保) 受付9:50～10:00
9 土	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00～15:00	
10 日	4～6歳のおはなし会 (笠保) 14:00～14:30 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場	総合健診 (笠保) 受付6:30～7:00, 8:00～8:30
11 月	ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	総合健診 (笠保) 受付6:30～7:00, 8:00～8:30 リハビリ (友保) 13:00～15:30 マタニティビクス (友保) 受付13:15～13:30 心のデイサービス (岩保) 10:00～12:30
12 火	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00～15:00	1歳児相談 (友保) 受付9:00～10:00 健康相談 (友保) 9:00～11:00 (笠保) 9:00～11:30 BCG (友保) 受付13:00～13:20
13 水	行政相談 (岩保) 13:00～16:00(秘書課 内線224) 子育て広場 (くる保) 9:00～12:00 子育て交流広場てんとう虫 (岩保) 10:00～11:30	心のデイサービス (友保) 10:00～15:00 心の相談室 (岩保) 13:30～15:00 リハビリ (笠保) 13:00～15:30
14 木		3～4か月児相談 (笠保) 受付9:45～10:00
15 金	0～3歳のおはなし会 (笠保) 11:00～11:20 ふれあい広場 (いな保) 9:30～11:30	3歳児健康診査 (友保) 受付13:00～13:20 BCG (笠保) 受付13:00～13:30
16 土	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00～15:00 おはなし会 (友保) 14:00～14:30 ビデオ上映会 (笠保) 14:00～	
17 日	名曲コンサート (友保) 13:30～15:30 4～6歳のおはなし会 (笠保) 14:00～14:30	

みんなで築こう 身近な安全・安心 5月は消費者月間です！

笠間市消費生活センターでは、消費者の皆さんが、賢い消費者になり、自立した生活を送ることができるよう、様々な活動を行っています。

主な業務内容

＊消費生活相談

消費生活についての相談を受け、トラブルが解決できるようにアドバイスや情報提供を行っています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。（月・水・金曜日は専門相談員が相談に応じます。）



笠間市消費生活センター

電 話 0296-77-1313(直通)
受付時間 午前9時～正午・午後1時～4時
休 日 土・日曜日、祝日、年末年始
場 所 笠間市役所本所1階(旧友部町役場)

※消費者月間とは？ 毎年5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。



児童手当の支給額が変わりました

平成19年4月1日から、0歳以上3歳未満の児童に対する児童手当の月額が一律1万円になりました。

なお、3歳到達後の翌月から小学校修了前までの手当月額は、現行どおり第1子、第2子が5千円、第3子以降が1万円になります。

Q1 手続きは？

A1 今回の増額に関して手続きはありませんが、児童手当を受給中の方は、6月に現況届を提出してください。通知は、6月中旬ごろに発送いたします。

Q2 現在、所得制限で手当を受給していない人は？

A2 平成18年中の所得等の内容で再度審査します。5月中に認定請求の手続きをしてください。認定された場合は、申請した月の翌月分から手当が支給されますので、手続きはお早めに。

請求に必要なもの／

印鑑、請求者（保護者）名義の金融機関口座のわかるもの（郵便局は不可）、健康保険被保険者証の写しなど

問合せ・請求先▽子ども福祉課又は支所福祉課
※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

年金制度の改正について

厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されています。平成19年4月からの主な変更点は次のとおりです。



65歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し

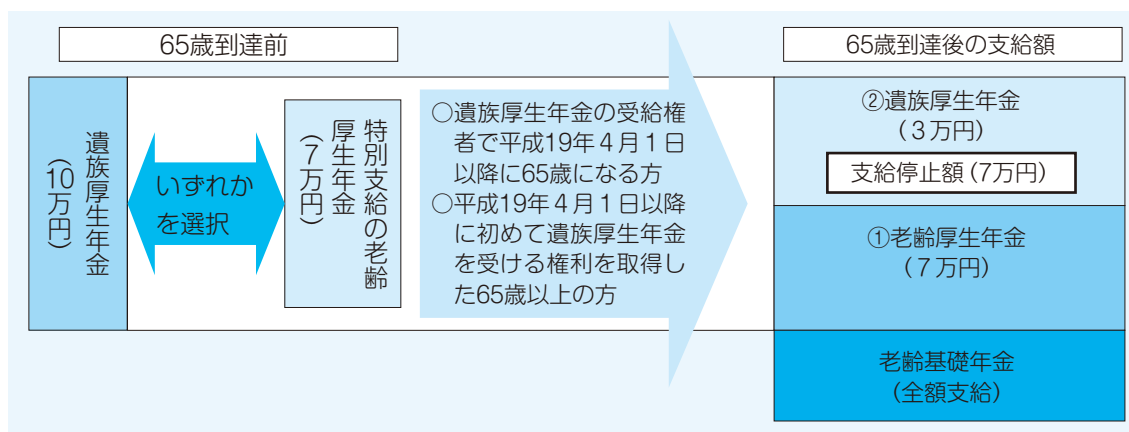
遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、

- ・ご自身の老齢厚生年金等は全額支給
- ・遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方(昭和17年4月1日以前

生まれの方)は、この新しい仕組みの対象となりません。

※遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるため、遺族厚生年金と同時に老齢厚生年金等の請求をしていただくことが必要です。



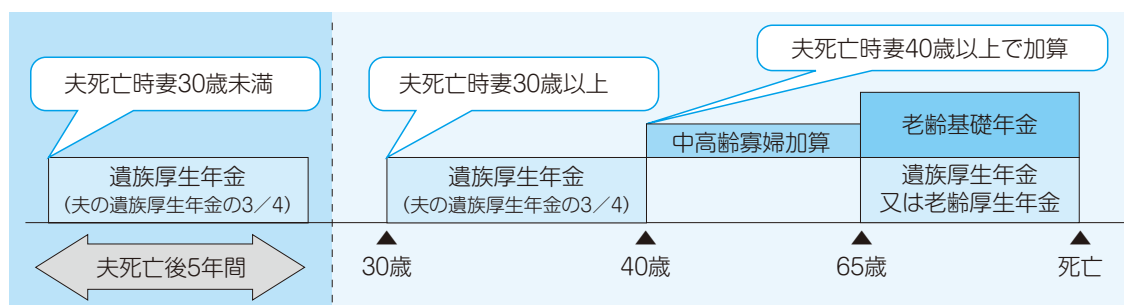
若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

①夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。

②また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算(年間594,200円)は、夫死亡時に40歳以上である妻に、

65歳に到達するまでの間、支給されることとなります。

※平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。



世界トップクラスの教授陣による音楽レッスン 第3回クールシュヴェール国際音楽アカデミー in かさま

3月25日から4月3日までの10日間、第3回クールシュヴェール国際音楽アカデミーが開催されました。今回も、笠間市の大イベントとして、世界トップクラスの演奏家を招いてのレッスンやコンサート、音楽愛好家に

よる街角コンサートなどを開催し、市全体が美しい音楽の響きで包まれました。また、初日の開講式には、高円宮妃殿下がご臨席され、厳しいレッスンに臨む受講生たちにエールを送られました。

公開レッスン



公開レッスンをご視察された高円宮妃殿下



迫力あるレッスン風景

街角コンサート



チャペルで開かれた街角コンサート

講師コンサート



世界トップクラスの演奏家によるコンサート

川崎真裕美選手が20[㊦]競歩で日本新記録

本市福田出身で、アテネ五輪日本代表の川崎真裕美選手(海老澤製作所)が、3月25日、陸上の世界選手権大阪大会の代表選考を兼ねた競歩の全日本根上大会の女子20[㊦]で、1時間28分56秒の日本新記録をマークし優勝しました。これによって、世界選手権代表入りが確定。世界で戦うアスリートとして活躍を期待しています。



佐城小学校で「緑の少年団」を結成

3月16日、佐城小学校で「緑の少年団」の結成式が行われました。緑の少年団は、子どもたちが森林での学習活動や学校・地域での花壇づくりなどの緑の活動(社会奉仕活動)を通して、自



同校の校庭で行われた結成式

然を愛し、豊かな人間性を育てていくことを目的とした組織。同校では、特色ある教育活動として、今後の重要な役割を担っていくものです。

笠間の春の彩り

あたご山桜まつり〔3/24~4/8〕

山頂に設けられたステージでは、太鼓やフォルクローレ(南米アンデス地方の民俗音楽)、ジャズコンサートなどが行われ、春の陽気に誘われて多くの人が訪れました。



土師地区の子どもたちによる淡島太鼓

北山公園桜まつり〔4/1~14〕

第6回目を迎えた今年も、北山公園には多くの家族連れが訪れました。また、花火大会や演奏会、茶会などが行われたほか、園内には提灯が飾られ、夜になると桜の木のライトアップも行われました。



県警音楽隊によるコンサート

笠間つつじまつり〔4/14~5/13〕

今年も、25品種、約8,500株のつつじが来園者を出迎え、開花のピーク時には、山肌全体を真っ赤に染め上げました。



色とりどりのつつじが咲き誇るつつじ公園

まちの話題

国道355号笠間バイパスの一部が開通

笠間市来栖地内の国道355号笠間バイパスの一部が完成し、3月28日、現地で開通式典が行われました。開通したのは、市道来栖飯合線と大和田甲の山線を結ぶ約700m区間。車道の両側に歩道が設置されています。



市道来栖飯合線から大和田甲の山線方面へ

笠間市の監査委員を紹介

監査委員は、人格が高潔で、市の財務管理や事業の経営管理その他行政運営に関する識見を有する人及び市議会議員の中から選ばれます。主に、行政サービスが適法であるか、能率よく運営されているか、さらに不正がないかなど、幅広い観点から監査を行います。

職 名	委 員	委 員	委 員
氏 名	 石川 亨 すずむ	 海野 隆夫	 大関 久義
任 期	平成18年6月23日 から4年間	平成19年4月1日 から4年間	平成19年1月5日 から議員の任期

■問合せ先：監査委員事務局(内線575)

こんにちは市長室です



山口市長

「文化交流都市」かさま

「文化交流都市」、市民の皆様には聞きなれない、初めて耳にする言葉だと思っています。「文化交流都市」は、去る3月に作成した笠間市総合計画の中で、市の将来像を表した「言葉」であります。

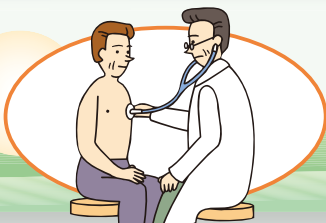
「文化交流都市」のイメージとして、「文化」は幅広いとらえ方ができます。笠間市独自の芸術、地場産、歴史、伝統行事、さらには、音楽、スポーツなど、それらの地域資源を今後のまちづくりの中でさらに生かし、新たな創造の拡大を図ること、一方で交通条件のめぐまれた茨城県中央部に位置する「地の利」を生かし、交流人口、定住人口の拡大を図り、産業の活性を進め、人と物、情報の交流拠点と成り得るまちづくりを目指すものです。

今後、文化交流都市づくりのために、総合計画を中心とする各種計画を市民と行政が連携、協働を図りながら実施してまいります。笠間の将来像と言えば、「文化交流都市」と覚えてください。



クールシェヴェール国際音楽アカデミー、フェアウェルパーティーにて実行委員小林美知さん(左)、音楽監督辰日明子教授(中央)と

笠間市長
山口伸樹



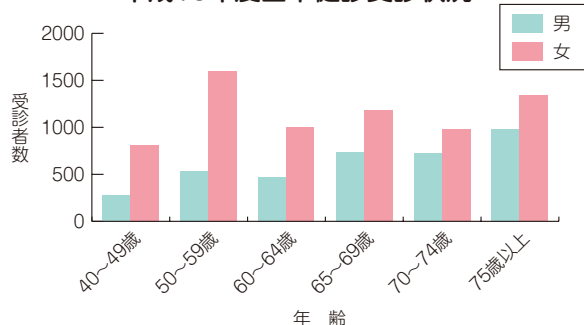
健康診断は生活習慣病の 早期発見のチャンス！

ほとんどの生活習慣病は自覚症状がないため、気づいた時は病気が進行していることも少なくありません。健診は病気の予防や早期発見、早期治療だけでなく、ご自身の健康を把握するためにも非常に大切です。

《健診の効果》

1. 病気の早期発見・治療につながる
2. ご自身の健康度が把握できる
3. 健康への意識が高まる
4. 身体の変化を継続的にチェックできる
5. 生活習慣の改善に役立つ
6. 家族の健康にも関心が高まる

平成18年度基本健診受診状況



平成18年度の基本健診受診者は10,655人、40代の男性の受診者は275人と少ないです。生活習慣病は40代以降に多く発症しますが、若いうちから徐々に進行しますので年に1度は健診を受けましょう。

食生活改善推進員が紹介する

かさま食彩

市内の店頭で、笠間産のパプリカを目にするようになりました。ちょっと、目先を変えてゼリーにしてみたいかな？ パプリカの鮮やかな色と個性豊かな香りが楽しめます。



栄養素量(1人分)

エネルギー…22kcal たんぱく質…0.9g 脂質…0g 塩分…0g

パプリカゼリー

材料(プリン型6個分)

パプリカ(赤又は黄)……………1個
砂糖……………大さじ3
水……………2カップ
レモン汁……………1/2個分
ゼライス……………大さじ1
水……………大さじ3
パプリカのゆで汁……………250cc

作り方

- ① ゼライスは水でふやかしておく。
- ② パプリカは熱湯で1～2分ゆで、冷水にとり、薄皮をむき、種を取り、ざく切りにする。
- ③ ②を2カップの水で7～8分ゆで、ゆで汁とパプリカにとり分ける。
- ④ ゆで汁250ccとパプリカをミキサーにかける。
- ⑤ ④に砂糖と①を入れ、よく煮溶かす。
- ⑥ レモン汁を入れ、よく混ぜ合わせて型に流す。

活動中です



笠間公民館 ☎0296-72-2100
友部公民館 ☎0296-77-7533
岩間公民館 ☎0299-45-2080

平成19年度 芸術鑑賞
海援隊トーク&ライブ ～君の住む町へ～

日 時 7月13日(金)
午後7時開演(6時30分開場)
会 場 笠間公民館 大ホール
入場料 前売券3,500円(中学生以下3,000円)
当日券4,000円(中学生以下3,500円)
※笠間市民は、それぞれ500円引き
チケット発売予定 6月1日(金)から
※市外在住の方は6月8日(金)から発売
チケット発売所 笠間公民館・友部公民館・岩間
公民館
問合せ先 笠間公民館 ☎0296-72-2100

「江戸時代の笠間城絵画展」
歴史学習講座を開講します！

5月中、友部公民館ロビーに展示してある笠間城絵図を見学しながら学習します。詳しい説明を聞きながら展示物を鑑賞し、昔を懐かしんではいかがですか。
日 時 5月19日(土) 午後1時30分～
場 所 友部公民館大会議室
演 題 笠間の大名と笠間城
講 師 社会教育指導員 南 秀利
参加費 無料
※申込みは不要です。当日、友部公民館にお越しください。

岩間公民館からのお知らせ

岩間公民館の利用方法が変わりました。市内3公民館とも同様に利用できるように統一いたしました。
開館時間 午前9時～午後10時まで
(日曜、祝日は、午後5時まで)
※今までは、午後9時まででした。
休 館 日 毎週月曜日、年末年始
(12月28日～1月4日まで)
※今までは、祝日も休館でした。

平成19年度 稲田地区公民館と
いなだ保育所地域交流事業(第1回)
を実施しました

4月4日、稲田公民館で子ども茶道教室が行われました。この催しは、地域の教育力を生かすため、同じ敷地内の地区公民館と保育所が連携して計画したものです。今回は、子どもたちが礼儀作法を身につけ・精神力を養うことを目的に情操教育のひとつである茶道を体験しました。はじめは緊張、戸惑いの様子も見られましたが、お菓子をご馳走になったり、先生のお手前を興味深げに見たりして、和やかな雰囲気の中で行われました。

これからも1年を通して、生け花・野点・保護者の招待とさまざまな計画をしています。今後も随時、子どもたちの様子をお知らせしていきます。



茶道を体験する子どもたち

公民館からのお願い

公民館をご利用いただきありがとうございます。皆さんに気持ちよく利用していただくため、「公民館使用確認表」を4月1日より提出いただいております。

ご理解、ご協力をお願いします。



◆97万9千冊

これは、昨年4月1日から今年3月31日まで(平成18年度)に、笠間市立図書館三館が貸出した資料の数です。一般に図書館の利用度を評価する指標としては、市民にどれだけ資料を提供したかという意味でこの「貸出冊数」が使われます。この数値は全国的にもきわめて高い実績で、図書館のある人口8万から10万の全国74市区中、東京都中央区、千葉県君津市につぐ第3位となり、県内全市町村の中でも、つくば市、日立市につぐ第3位となります。

平成17年度は、88万3千冊でした(詳細な数値は下表参照)ので、全館で10%以上利用が伸びています。この要因は、10年以上活発な活動を続けてきた友部町立図書館と開館して間もない最先端の笠間市立図書館が、合併によってひとつの市の図書館となったことが挙げられます。さらに、昨年度途中から実施した岩間図書館のリニューアルにより、11月以降、同館は二倍以上の利用の伸びがあり、また、全館で実施した開館時間の延長による効果が大いと考えられます。

これからも、笠間市立図書館は、ＩＣタグの導入を含む全館業務システムの統合を進め、サービスの向上に努めてまいります。

利用しやすくなった図書館を、ぜひご利用ください。



貸出冊数の推移

	17年度	18年度	対 比
笠間図書館	506,402	550,463	108.7%
友部図書館	361,189	407,011	112.7%
岩間図書館	15,594	21,274	136.4%
三 館 計	883,185	978,748	110.8%

笠間図書館

◆おはなし会

(0～3歳向け 午前11時～11時20分)
6月1日(金) 「の一びたのびた」ほか
6月15日(金) 「パパだいすき」ほか

◆おはなし会

(4～6歳向け 午後2時～2時30分)
6月3日(日) 「もったいないばあさん」ほか
6月10日(日) 「999ひきのきょうだい」ほか
6月17日(日) 民話「おりょう坂」ほか
6月24日(日) 「ごめんねともだち」ほか

◆ビデオ映画上映会(午後2時～)

6月16日(土) 「モロッコ」(91分)

友部図書館

◆おはなし会(午後2時～)

6月3日(日) 「ゆうひのしずく」
6月16日(土) 「はのいたいモモちゃん」

◆名曲コンサート(午後1時30分～)

6月17日(日) ドヴォルザーク交響曲
第9番「新世界」より ほか

◆名作映画会(午後2時～)

5月27日(日) 「逃亡者」

◆みんなおいでよ(午前10時30分～)

5月27日(日) 紙芝居や大型絵本の読み聞かせなど

◆ギャラリー

5月22日(火)～6月3日(日)
「写真展」友部写友会
6月5日(火)～6月17日(日)
「トールペイント作品」フリーポート

岩間図書館

◆おはなしのとびら(午前10時～10時30分)

6月9日(土)「ちいさなたまねぎさん」ほか
※行事等は、各館にお問い合わせください。



生涯学習だより ⑦

... -Life Long Learning-

※Life Long Learning = 生涯学習



リーダースクラブ活動の紹介

リーダースクラブは、市内の中高校生を会員とし、生涯学習課事業への協力、子ども会行事のお手伝い、主催事業の開催などを行っています。

ただいま、新規会員を募集しています。入会希望の方、活動に興味を持った方は、生涯学習課までご連絡ください。

○入会資格／市内在住の高校生及び中学生

○会費／年額 1,200 円

感謝状を受領:岩間地区

去る3月8日に今年度でリーダースクラブを卒業する会員(8名)に、これまでの活動に対して、教育長より感謝状が贈呈されました。当日は、いつもは元気に活動している会員たちも、緊張気味で感謝状を受け取っていました。

これからの進路はみな異なりますが、リーダースで学んだことを活かしてくれることでしょう。

リーダース活動の感想

リーダースは自分にとって生活の一部でした。

普段の生活では学ぶことができないことも、活動の中で様々なことを学ぶことができました。後輩のみんなにも、多くのことを学んでほしいと思います。町田香保里(H17年度会長)



普通救命講習を受講:笠間地区

3月25日に笠間消防署において、普通救命講習を受講しました。3時間にわたる講習では、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使い方を習いました。

担当の方から「講習を受けても実際にその場になってみると救命処置を行う人が少ないため、積極的に行ってほしい。」とアドバイスを頂きました。

受講の感想

講習は初めてでしたが、消防署のみなさんが優しく教えてくれたので、すぐに覚えることができました。体験したことを忘れないで、実際に起きた時に慌てないようにしたいと思いました。

田口さつき(中学2年)



問合せ 生涯学習課(内線72233)

広報ギャラリー

申込み・問合せ

〒309-1792

笠間市中央3-2-1

笠間市役所市長公室秘書課 広報広聴グループ

このコーナーでは、皆さんのお気に入りの作品を紹介させていただきます。絵画・書道・俳句・短歌・写真・イラストなどの作品を募集しています。必ず住所、氏名(ペンネームの場合、本名も併記)を記入し、お送りください。掲載させていただいた人には、薄謝を進呈します。

俳句

山桜また山桜見にまどふ
朴訥な語りそのまま蓬餅

大山 ふみを

満開のうす紅色の八重桜

夜来の雨をふふみて重し

大森 美津



西飯田ドッジボールクラブ
小学生ドッジボール大会第3位

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体等を紹介します。

笠間市シルバー リハビリ体操指導士会

代表者 横倉 正行(大田町)
設立 平成19年3月
会員 33人



会員の皆さん



横倉正行さん(会長)より

この体操は、超高齢社会を迎え考案された体操です。

年を重ねるにつれ肩、腰、膝が痛む、つまづくなど身体に対する悩みが出てまいります。それらを予防する「介護予防」のための体操です。また、筋力の衰えもカバーし、既に痛みのある方には和らげる効果があります。場所を選ばず、いつでも簡単にできる体操です。私たち指導士は、皆さんが介護の必要もなくていつまでも健康で元気な高齢者でいられるようお役に立ちたいと考えています。

この体操を定期的に続けて、寝たきりにならないよう元気な高齢者でいませんか。

自立した生き生きとした生活を送ってみたい

平成19年3月に旧3市町で活動していた組織を統合して設立したボランティアグループです。

シルバーリハビリ体操は、県立医療大学名誉教授であり、県立健康プラザの管理者である大田仁史先生が、介護を受けることなく自立した生き生きとした生活を送れるよう、高齢社会への対応として考案された茨城県独自のものです。この体操には「起立での体操」「椅子での体操」「床での体操」「寝てする体操」の4つのメニューがあり、言語障害、嚥下(えんげ)障害を予防する体操もあります。

現在、県主催の講習会を受けて資格をもった会員が、市民の皆さんに少しでも貢献できるよう社協・公民館等で活動しており、リハビリ体操の普及に努めています。



設立総会の様子



肩と体のひねりの運動
(友部支部)



城里町指導士会との交流会
(笠間支部)



足の筋肉強化と腰の運動
(岩間支部)

情報コーナー

案内

春の行政相談強調週間

春の行政相談週間(5月21日～27日)が始まります。毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいること、ありませんか。行政相談委員が皆さんの声を行政にお届けします。

■春の特設行政相談(無料)

日時▼5月23日(水) 午後1時30分～4時

《友部地区》

場所▼友部公民館相談室

行政相談委員▼柴田良子さん

(平成19年4月1日委嘱)

《笠間地区》

場所▼笠間公民館音楽室

行政相談委員▼大久保悦子さん

《岩間地区》

場所▼岩間保健センター相談室

行政相談委員▼西山澄兄さん

図茨城行政評価事務所行政相談課

☎029(221)3347

本所秘書課(内線225)

第10期ふるさと女性大学「葦の会」が開講します

地域での活動の中心的存在となる女性リーダーを養成することを目的として、ふるさと女性大学「葦の会」が開講します。

期間▼7月から平成20年1月までの6日間(7月開講)

場所▼茨城県総合福祉会館

(水戸市千波町1918)

内容▼男女共同参画、郷土史、食育、福祉、介護、一般教養など

定員▼280名

受講料▼1000円(資料代含む)

主催▼(社)茨城県ふるさとづくり推進センター

申込期限▼6月13日(水)

☑図本所農政課(内線526)

『まちむら発!情報スタジオ』笠間市の放送予定

NHK茨城県域デジタルテレビ放送「こんにはいばらきわいわいスタジオ」(午前11時30分～正午)中のコーナー「まちむら発!情報スタジオ」は、4月より笠間市からお伝えしています。放送は、6月までの毎週水曜日です。ぜひ、ご覧ください。

■放送予定

5月23日/まごころを届ける

男性集団(配食みちくさ)

30日/まちづくり教室の授業参観

6月6日/市役所でファッ

ションショー

13日/笠間大好き!地域

資源発掘隊

20日/祝100年 笠間の菊まつり

27日/「クラインガルテ

ン」里山に暮らす

☑図本所秘書課(内線225)

社会科副読本「かさま」ができました

小学校3・4年生の社会科の授業で使用する新しい社会科副読本「かさま」ができました。ふるさとを学ぶ資料として、今年度から使われます。



図学務課指導室

☎0296(72)1143

第100回笠間の菊まつり記念事業「笠間を写そうみんなて写そう」(第12回笠間観光フォトコンテスト)

今年で100回目を迎える笠間の菊まつりの開催を記念して、テーマ部門が新設されました。笠間を想い憶いに

撮ってみませんか。

一般部門▼自分の好きな笠間、皆さんにPRできる笠間。

例えば、愛宕山・北山公園などの自然、まつりなどのイベントなど。

テーマ部門▼笠間の菊をモチーフにしたもの。

応募資格▼笠間が好きなら

撮影場所▼笠間市

応募点数▼制限なし

作品規格▼キャビネサイズまたは2Lサイズ

応募料▼無料

応募方法▼笠間観光協会ほか

で受付けます。応募上の注意・詳細などは左記までお問合せください。

締切▼12月3日(月)まで

☑図(社)笠間観光協会

☎0296(72)9222

http://www.intio.or.jp/kasama

笠間市有料広告募集中
広報紙・HP・封筒

☑は申込み先、
☑は問合せ先です。

精神保健相談のお知らせ

心の悩みや病気に関すること、お年寄りの痴呆などについて、精神科医師がご相談をお受けしています。相談内容は秘密を厳守しますので、お気軽にご利用ください。

日時▼毎月第1・3金(第3金は主に痴呆疾患についての相談) 午後1時～3時

場所▼水戸保健所(水戸市笠原町993-2)

※要電話予約

水戸保健所保健指導課精神保健グループ
☎029(241)0571

法務総合相談所を開設します

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員・人権擁護委員が相談をお受けします。

日時▼6月3日⑧ 午前10時～午後4時まで

場所▼①イオン水戸内原ショッピングセンター2階イオンホール ②土浦市社会福祉センター(土浦ウララビル4階)ほか

相談内容▼境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃

の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取立て問題、夫婦・親子などの家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など。

※相談無料

水戸地方法務局総務課
☎029(227)9911

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご苦勞に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

「ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。」

請求期限▼平成21年3月31日まで

総務省大臣官房管理室業務担当
〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館8F
☎03(5253)5182

となりのまちから 水戸地方広域 市町村圏協議会

水戸黄門まつり

第17回那珂川遠泳大会

開催日▼7月16日⑧

コース▼千歳橋～水府橋の3.5km

対象▼小学4年生～65歳の男女

募集人員▼200名(先着順)

参加料▼1500円(傷害保険料を含む)

申込み▼ハガキに

①氏名・性別

②年齢

③職業(学校名・学年)

④郵便番号・住所及び自宅と勤務先の電話番号

⑤1週間平均の水泳練習回数と練習距離(週平均) ⑥平均距離(回・週)

⑦泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑧距離(10分)

⑨泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑩距離(10分)

⑪泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑫距離(10分)

⑬泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑭距離(10分)

⑮泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑯距離(10分)

⑰泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

⑱距離(10分)

⑲泳法(平泳ぎか横泳ぎ)を記入して、6月1日金(必着までに左記へ)

見川町2256
☎029(243)0111

関鉄ハイヤー株式会社様より車椅子1台、常陽銀行友部支店様より防犯ブザー720個を市に寄贈していただきました。防犯ブザーは市内小学校14校の新1年生が安全に登下校できるよう配布されます。ご厚意、ありがとうございました。



関鉄ハイヤー様から寄贈された車椅子



常陽銀行友部支店長の藤平浩明様(右)から寄贈を受ける教育長

5月の納税

- 軽自動車税 (全期)
- 国民健康保険税 (1期)

納付期限は
5月31日(木)

テレホンサービス (☎0296-77-9711)

5月11～20日/17年度友部町福祉作文集から「ちがうねともべ町とながのけん」

5月21～31日/民話「道しるべ」

6月1～10日/社協から「友部町社協29年の歩み②」

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告⑤

《排ガスの維持管理》

法律に定められた排ガス(ばい煙濃度)測定では、下記のとおり自主管理目標値(国の基準値より更に厳しく、自主的に定められているもの)を下回っていることを確認した。(測定日:平成18年9月27日)

測定項目	単位	1号炉測定結果	2号炉測定結果	自主管理目標値	国の排出基準値
硫酸酸化物	ppm	7	5	100	3040
窒素酸化物	ppm	<20	27	100	250
ばいじん	g/m3n	<0.001	<0.001	0.01	0.08
塩化水素	ppm	57	51	100	430
一酸化炭素	ppm	12	5	30	100
ダイオキシン類	Ng-TEQ/m3	0.0038	0.0058	0.1	1

笠間市市民農園 生き生き菜園「はなさか」(笠間市橋爪)



開園式時の種まき祭(ジャガイモ)

MAP

家族みんなで野菜づくり

笠間市市民農園生き生き菜園「はなさか」は、市民の皆さんに野菜づくりなど農作業を通じて土に親しみながら、収穫の喜びを味わい、農業に対する理解を深め、健康でゆとりある時間を過ごしていただくための施設です。加賀田山、愛宕山などの山々の風景がよく見渡せる高台にあります。

菜園は84区画あり、栽培するために必要な水道の設備や農具も備えています。毎週日曜日には、専属講師による栽培指導も行っていますので、初心者でも安心して野菜づくりに取り組むことができます。

現在、利用者を募集中です。ご応募をお待ちしています。

◆貸農園区画数 84区画

◆農園1区画面積 30㎡

◆施設

水道6ヶ所、農機具倉庫物置1棟、農具(鍬、マンノウ、一輪車など)、駐車場、みはらし広場(トイレ、休憩施設など)

◆応募資格

農業を営んでいない方、農園の管理を適正にできる方、共同作業に参加できる方

◆使用料

1万円/区画(1年間)

◆問合せ

☎農村整備課(内線531)

人口と世帯数 4.1 現在

●人口	80,681人(－105)
●男	39,503人(－81)
●女	41,178人(－24)
●世帯数	27,233世帯(＋24)

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問合せは秘書課(内線225)まで。



○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。
アドレス
<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

